（別記様式第１号）

|  |  |
| --- | --- |
| 計画作成年度 | 令和５年度 |
| 計画主体 | 岡山県吉備中央町 |

吉備中央町鳥獣被害防止計画



|  |  |
| --- | --- |
| [連絡先] |  |
| 担当部署名 | 　吉備中央町農林課 |
| 所在地 | 　岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2 |
| 電話番号 | 　0866-54-1318 |
| ＦＡＸ番号 | 　0866-54-1307 |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | 　nourin@town.kibichuo.lg.jp |

１．対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

|  |  |
| --- | --- |
| 　対象鳥獣 | イノシシ、ニホンザル、ヌートリア、ハシブトガラス・ハシボソガラス、ニホンジカ |
| 　計画期間 | 令和５年度　～　令和７年度 |
| 　対象地域 | 吉備中央町全域 |

２．鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（令和４年度）

|  |  |
| --- | --- |
| 鳥獣の種類 | 被害の現状 |
| 品　目 | 被害数値 |
| イノシシ | 水稲・豆類 | 7.46ｈａ［ 6,523千円 ］  |
| ニホンザル | 豆類 | 　0.55ｈａ［ 500千円 ］ |
|  ヌートリア |  水稲 | 0.20ｈａ［ 58千円 ］ |
| 　ハシブトガラス　ハシボソガラス |  ― | －ｈａ [ 　　-千円 ] |
| ニホンジカ |  ― | －ｈａ [ 　-千円 ] |

（２）被害の傾向

|  |
| --- |
| 被害状況として挙がっている数値の他にも、数値化されていない被害報告も受けている。捕獲活動は行っているが、被害の大幅な減少は図れていない。《イノシシ》・町内全域において、年間を通して農地への出没が確認されており、春先のタケノコ被害に始まり、夏以降の水稲・豆類・野菜（イモ）類への食害や踏み倒し、ほ場の掘り返し等の被害が発生している。・町土の約７０％が山林という典型的な中山間地帯であり、有害鳥獣捕獲として年間１，０００頭前後捕獲しているが、頭数の減少には至っていない。《ニホンザル》・旧賀陽町の全域と旧加茂川町のほぼ全域で被害が発生しており、今まで被害が見られなかった地域にも生息地域が拡大している。３０～５０頭の群れで出現し、野菜類、果樹、水稲、豆類などへの被害が発生しており、生産者の生産意欲を大きく減退させている。また、近年、民家周辺へ出没するなど、人への被害も懸念される。捕獲頭数は増加しているが、群数の減少は見られない。《ヌートリア》・町内全域の河川や湖沼で生息が確認されており、水稲被害が主だが、野菜類への被害も発生している。《ハシブトガラス・ハシボソガラス》・町内全域において、年間を通じて収穫時期の果樹・野菜等を中心に被害が発生している。また、糞による生活環境への被害も増加している。《ニホンジカ》・旧加茂川町、旧賀陽町ともに生息が確認されている。水稲・野菜などへの被害が発生しているが、件数としては多くはないが増加が予想される。 |

（３）被害の軽減目標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指標 | 現状値（令和４年度） | 目標値（令和７年度） |
| イノシシ | 7.46ｈａ［ 6,523千円 ］  | 6.00ｈａ［ 5,200千円 ］  |
| ニホンザル | 　0.55ｈａ［ 500千円 ］ | 0.40ｈａ［ 350千円 ］ |
| ヌートリア | 0.20ｈａ［ 58千円 ］ | 0.10ｈａ［ 40千円 ］ |
| ハシブトガラス | －ｈａ [ 　　-千円 ] | －ｈａ [ 　　-千円 ] |
| ハシボソガラス |
| ニホンジカ | －ｈａ [ 　　-千円 ] | －ｈａ [ 　　-千円 ] |

（４）従来講じてきた被害防止対策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 従来講じてきた被害防止対策 | 課題 |
| 捕獲等に関する取組 | ・岡山県岡山地区猟友会加茂川分会及び賀陽分会の協力の基に有害鳥獣駆除班（６班、150名）を編成し、銃器による捕獲、追払い活動及びくくりわな・囲いわなによる捕獲駆除活動を実施。 ・捕獲鳥獣に対する捕獲補助金制度を導入している。・ニホンザルの被害対策については、有害鳥獣駆除班による緊急時に対応できる連絡体制の整備を行っている。・鳥獣被害対策実施隊による早急な捕獲や追い払い活動を行っている。 | ・鳥獣被害が増える一方で、有害鳥獣駆除を担う狩猟者の高齢化等による担い手の減少で、有害鳥獣の捕獲に影響が出ることが懸念される。今後は、農業者による自衛のための狩猟免許取得の推進や後継者の捕獲技術の向上等育成に努めていく必要がある。・鳥獣の活動が行政区域を跨ぐことから、更なる広域的な対応方法の検討が必要である。・捕獲鳥獣の処理（埋設・焼却処分等）について検討が必要である。 |
| 防護柵の設置等に関する取組 | ・単県、単町等の補助事業により、町内全域において、電気柵、ワイヤーメッシュ、網等による防護柵を設置している。 | ・共同と個人での設置が混在しており、これからは地域全体での獣害対策検討と集落一体となった防護柵設置の推進が必要である。 |
| 生息環境管理その他の取組 | ・集落の代表者等に対して、鳥獣被害対策の専門家によるセミナーを開催し、被害防止技術等に関する普及を行っている。 | ・集落の代表者のみではなく、個々の住民まで被害防止技術等に関する普及を行っていく必要がある。 |

（５）今後の取組方針

|  |
| --- |
| ・農地に繰り返し被害を加える個体の捕獲による数量調整と計画的な防護柵の設置による被害防止対策を推進するとともに、地域が一体となっての有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進を図る。・関係機関や近接市町等と協力し、イノシシ・ニホンザル等の生息状況や生息環境の情報把握に努め、効果的な駆除方法や防護柵の設置を検討する。・猟友会会員による捕獲を支援するとともに、有害鳥獣駆除班活動の安定化のため、狩猟者確保にむけた広報活動及び、駆除班育成に努める。・各種補助事業による防護柵の設置を推進することとし、集落ぐるみの広域的な柵設置を啓発、支援する。・研修会、パンフレット配布等を通じて住民の鳥獣被害対策に関する知識を普及するとともに、鳥獣を寄せ付けない環境づくりに向け、休耕地の解消や適切な里山管理、餌となる地域内農作物残渣の撤去等の徹底を啓発する。・鳥獣害対策クラウドにより、防護柵の設置状況、捕獲鳥獣の情報、被害発生状況等を一元化して管理し今後の対策を分析する。 |

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

|  |
| --- |
| 　対象鳥獣の捕獲については、岡山県岡山地区猟友会加茂川分会・賀陽分会の協力による有害鳥獣駆除班が従事する。また、銃猟免許を所持している者の内から被害防止対策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者を吉備中央町鳥獣被害対策実施隊員に任命する。 |

（２）その他捕獲に関する取組

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 対象鳥獣 | 取組内容 |
| 令和５年度 | イノシシニホンザルヌートリアハシブトガラスハシボソガラスニホンジカ | ・鳥獣の生息状況の把握に基づき、銃器及びわなによる捕獲により、個体数調整に努め、農地に繰り返し出没する個体の駆除を図る。・イノシシ・ニホンザル・ニホンジカに関しては、県事業の有害獣捕獲強化対策事業への取組を強化する。・集落（田畑）と山の境界に計画的に防護柵を設置し、イノシシ等を平地に近づけない対策を講ずる。・狩猟免許の取得を促し、猟友会による捕獲体制を強化するとともに、狩猟者講習会等による技術の向上を推進する。 |
| 令和６年度 |
| 令和７年度 |

（３）対象鳥獣の捕獲計画

|  |
| --- |
| 　捕獲計画数等の設定の考え方 |
| 　岡山県第13次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画等を踏まえ、近年の捕獲実績を参考に設定する。《イノシシ》・令和3年度699頭と捕獲数が非常に少なかったが、令和4年度1,160頭（令和5年2月末時点。うち有害捕獲頭数は1,134頭。）と多くなっている。この数値から、計画数は1,000頭とする。特に、水稲被害が主であり、被害地域を限定した捕獲体制を整備する。《ニホンザル》・令和3年度42頭、令和4年度61頭（令和5年2月末時点。全て有害捕獲。）と微増している。この数値から、計画数は90頭とする。捕獲頭数は増加しているが、被害の減少には至っておらず、継続して捕獲頭数を増加させる必要がある。追い払い効果もあるため、銃器また捕獲檻による捕獲体制を整備する。《ヌートリア》・令和3年度299頭、令和4年度157頭（令和5年2月末時点。うち有害捕獲頭数は156頭。）と年度によって捕獲数にばらつきがある。防護柵や網等による被害防止が難しく、被害は増加傾向にある。被害の増加が見込まれることから、計画数は120頭とする。《ハシブトガラス・ハシボソガラス》・令和3年度529羽、令和4年度1,075羽（令和5年2月末時点。全て有害捕獲。）と増加傾向にある。追い払い効果もある銃器による捕獲に加えて、捕獲檻による捕獲体制を整備し、今後も捕獲数の増加が急激に見込まれるため、計画数は1,100羽とする。《ニホンジカ》・令和3年度19頭、令和4年度6頭（令和5年2月末時点。全て有害捕獲。）となっているが、目撃情報や被害報告の件数は微増しているため、捕獲計画数は15頭とする。防護柵や網等による被害防止体制と銃器などによる捕獲体制を整備する。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 捕獲計画数等 |
| 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
| イノシシ　　 | 1,000頭 | 1,000頭 | 1,000頭 |
| ニホンザル | 90頭 | 90頭 | 90頭 |
| ヌートリア | 　120頭 | 　120頭 | 　120頭 |
| ハシブトガラスハシボソガラス | 1,100羽 | 1,100羽 | 1,100羽 |
| ニホンジカ | 15 頭 | 15 頭 | 15 頭 |

|  |
| --- |
| 　捕獲等の取組内容 |
| ・岡山県岡山地区猟友会加茂川分会及び賀陽分会と情報交換並びに協議を重ね、農作物被害が多発する夏期と冬期に重点的な一斉駆除として、銃器やわなによる駆除を実施するとともに、農業者からの被害報告があれば、その都度、緊急駆除を実施する。・イノシシ・ニホンザル・ニホンジカを対象とした有害獣捕獲強化対策事業（単県）及び、上記の有害獣に加えて、ヌートリア・カラスを対象とした鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国庫）並びに、単町費を活用し、近隣市町や関係機関と連携した有害鳥獣捕獲に取り組む。・令和４年度に導入した赤外線カメラ付きのドローンを活用し、有害鳥獣を効率的に発見し駆除を進める。・鳥獣捕獲罠監視装置（ほかパト）の導入により、罠の見回り等の負担軽減を図っており、今後の更なる導入を検討する。 |

|  |
| --- |
| ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容 |
| 該当なし |

（４）許可権限委譲事項

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地域 | 対象鳥獣 |
| 該当なし | 該当なし（すでに許可権限の移譲済み） |

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 整備内容 |
| 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
| イノシシニホンザルハシブトガラスハシボソガラス | 防護柵（ワイヤーメッシュ、電気柵、防鳥ネット等）の設置60,000ｍ町内全域 | 防護柵（ワイヤーメッシュ、電気柵、防鳥ネット等）の設置60,000ｍ町内全域 | 防護柵（ワイヤーメッシュ、電気柵、防鳥ネット等）の設置60,000ｍ町内全域 |

（２）侵入防止柵の管理等に関する取組

|  |  |
| --- | --- |
| 対象鳥獣 | 取組内容 |
| 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 |
| イノシシニホンザルヌートリアハシブトガラスハシボソガラス | 侵入防止柵を適正に管理するために、定期的な点検・草刈等を実施する。また、動物駆逐用花火等の使用により、有害鳥獣の追い払いを実施する。 |

５．生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 対象鳥獣 | 取組内容 |
| 令和５年度 | イノシシニホンザルヌートリアハシブトガラスハシボソガラスニホンジカ | ・町の補助事業により、緩衝帯の設置、里山の整備を推進している。・被害防止に関する知識の普及の普及として、地域の代表者等に被害対策セミナーを実施している。・鳥獣が嫌がる超音波を発生する忌避装置に対しての補助事業により導入を推進している。 |
| 令和６年度 |
| 令和７年度 |

６．対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

|  |  |
| --- | --- |
| 関係機関等の名称 | 役割 |
| 吉備中央町農林課 | 被害調査及び連絡調整、情報提供 |
| 岡山北警察署 | 地域巡回、情報提供、警戒、広報 |
| 岡山県岡山地区猟友会加茂川・賀陽分会（吉備中央町鳥獣被害対策実施隊） | 有害鳥獣の捕獲、追い払い等 |
| 岡山県鳥獣保護管理員 | 地域巡回、情報提供 |

（２）緊急時の連絡体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |
| --- |
| 岡山北警察署 |

　　　　連絡調整・情報提供　　↑↓　　指導・情報提供

|  |
| --- |
| 吉備中央町 |

　　　　連絡調整・情報提供　　↑↓　　連絡調整・情報提供

|  |
| --- |
| 岡山県岡山地区猟友会加茂川・賀陽分会 |

　　　　連絡調整・情報提供　　↑↓　　連絡調整・情報提供

|  |
| --- |
| 岡山県鳥獣保護管理員 |

 |

７．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

|  |
| --- |
| ・捕獲現場での埋設処理を行う。・ジビエ加工施設に持ち込む場合は適切に処理した上で持ち込む。 |

８．捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有

効な利用に関する事項

（１）捕獲等をした鳥獣の利用方法

|  |  |
| --- | --- |
| 食品 | 町内にある処理加工施設（加茂川）で、肉の利活用を図る。 |
| ペットフード | 町内にある処理加工施設（賀陽）で、肉の利活用を図る。 |
| 皮革 | 自家消費。 |
| その他（油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等） | 自家消費。 |

（２）処理加工施設の取組

|  |
| --- |
| 町内に２ヶ所ある処理加工施設（加茂川・賀陽）において、ジビエ加工できる鳥獣の受入を行っている。今後は、鳥獣被害防止総合対策交付金のジビエ加工処理施設に持ち込んだ際の経費助成を活用することで、処理数の増加を図る。 |

（３）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

|  |
| --- |
| ・上記の処理加工施設において、持込の際の適切な処理方法を指導している。・猟友会等の主催により、適切な処理方法等の講習会を実施している。 |

９．被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）協議会に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 協議会の名称 | 吉備中央町鳥獣被害防止対策協議会 |
| 構成機関の名称 | 役　　割 |
| 岡山県岡山地区猟友会加茂川分会岡山県岡山地区猟友会賀陽分会 | 有害鳥獣関連情報の提供、有害鳥獣捕獲の実施 |
| 吉備中央町農業委員会 | 有害鳥獣関連情報の提供、防止計画の普及啓発 |
| 岡山市農業協同組合晴れの国岡山農業協同組合 | 有害鳥獣関連情報の提供、被害の報告農家への営農（技術）指導 |
| 岡山県農業共済組合 | 有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集 |
| 加茂川地域住民の代表者賀陽地域住民の代表者 | 有害鳥獣関連情報提供、防止計画の普及啓発 |
| 吉備中央町 | 鳥獣被害対策に関する全般的な事務関係機関との連絡調整、鳥獣被害の把握 |

（２）関係機関に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 関係機関の名称 | 役割 |
| 岡山県備前県民局農林水産事業部 | 有害鳥獣関連情報の提供並びに被害防止技術の提供、その他必要な援助を行う。 |

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

|  |
| --- |
| 吉備中央町鳥獣被害対策実施隊設置要綱により、平成２６年１月１日に実施隊を設置。　実施隊員は７２名（うち吉備中央町職員２名）※令和５年３月現在隊長（１名）副隊長（２名）班長（５名）隊員（６３名）、町職員（１名）実施隊の主な役割　・町長が指示する対象鳥獣の捕獲活動。・地域住民と連携した追い払い活動の実施。・生息状況調査、被害状況調査 |

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

|  |
| --- |
| 地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を行う。 |

10．その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

|  |
| --- |
| ・住民からの被害報告を素早く受け、関係機関へ情報提供し、適切な対策が実施できる体制整備に努める。・農家自身による捕獲を進める為、新たな狩猟免許取得者の確保に向けた講習会や広報活動を展開し、捕獲体制の強化と担い手育成を図る。 |